

2024年9月6日

各 位

会 社 名 株式会社エイチーム
代 表 者 名 代表取締役社長 林 高生
(コード番号：3662)
問 合 せ 先 執行役員 社長室長 森下 真由子
(TEL. 052-747-5573)

商号の変更及び定款の一部変更、役員を選任に関するお知らせ

当社は、2024年9月6日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更並びに役員を選任に関する議案を同株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 商号変更について

a. 変更の理由

当社は、2021年8月1日に純粋持株会社に移行し、グループ全体の経営力を高め、企業価値の向上に努めてまいりました。今後更にホールディングス体制を徹底することによりガバナンスを強化し、経営戦略の実効性向上、資本市場からの信頼性向上を実現することを目的とし、当会社の商号を変更いたします。なお、商号変更は、2025年4月4日に効力が発生する予定でございます。

b. 新商号（英文表記）

株式会社エイチームホールディングス（Ateam Holdings Co., Ltd.）

c. 変更予定日

2025年4月4日

※本商号変更は、2024年10月29日開催予定の株主総会において、定款の一部変更(商号の変更)が承認されることが条件となります。

2. 定款一部変更の件

a. 変更の目的

- ① 上記「1. 商号変更について」に記載のとおり、当社の商号を「株式会社エイチームホールディングス (Ateam Holdings Co., Ltd.)」に変更することに伴い、当社の定款第1章 第1条を変更いたします。なお、商号変更における定款変更の効力発生日は、附則を設け 2025 年 4 月 4 日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。
- ② 持株会社としての企業経営における迅速かつ確かな意思決定及び監督機能の一層の強化等を目的として、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の員数に対し上限を定め、取締役（監査等委員である者を除く。）の員数を 4 名以上から 8 名以内に、監査等委員である取締役の員数を 3 名以上から 5 名以内に変更いたします。なお、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の員数変更における定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生する予定でございます。

b. 変更内容

定款変更の内容は別紙「定款変更案」をご参照ください。

c. 日程

定款変更のための株主総会 2024 年 10 月 29 日（火曜日）

①の定款変更の効力発生日 2025 年 4 月 4 日（金曜日）

②の定款変更の効力発生日 2024 年 10 月 29 日（火曜日）

3. 取締役の選任について

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者

氏名	新役職名	現役職名
はやし たかお 林 高生	代表取締役社長	代表取締役社長
かねこ まさし 金子 昌史	社外取締役	—

b. 新任取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴
金子 昌史 (1986 年 5 月 20 日生)	2009 年 4 月 JP モルガン証券株式会社入社 2015 年 4 月 株式会社ストライプインターナショナル入社 2018 年 6 月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社出向 2023 年 12 月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社ディレクター（現任） 2024 年 3 月 rakumo 株式会社社外取締役（現任） 2024 年 6 月 株式会社 E ストアー社外取締役（現任）

c. 退任予定の取締役

氏 名	現 役 職 名
なかうち ゆきまさ 中内 之公	取締役 エンターテインメント事業本部長
ませ ふみお 間瀬 文雄	取締役 ライフスタイルサポート事業本部長
よしざき りょうすけ 吉崎 亮介	社外取締役

d. 変更予定日

2024年10月29日

以上

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (商号) 当社は、株式会社エイチームと称し、英文では Ateam <u>Inc.</u>と表示する。</p> <p>第18条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>4名以上</u>とする。</p> <p>II. 当社の監査等委員である取締役は、<u>3名以上</u>とする。</p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (商号) 当社は、株式会社エイチームホールディングスと称し、英文では Ateam <u>Holdings Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>第18条 (取締役の員数) 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、<u>8名以内</u>とする。</p> <p>II. 当社の監査等委員である取締役は、<u>5名以内</u>とする。</p> <p>(附則) <u>第1条 (監査役の責任免除に関する経過措置)</u> (現行どおり)</p> <p><u>第2条 (商号の変更に関する経過措置)</u> <u>定款第1条 (商号) の変更は、2025年4月4日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除する。</u></p>